

算定基礎届		事業所名					〇〇〇〇株式会社													備考				
届出コード	事業所記号	被保険者番号	氏名(漢字・姓)	氏名(漢字・名)	生年月日	改定年月日(事由発生日)	報酬月額(円)	標準報酬月額(千円)	従前標準報酬月額(千円)	短時間区分 0.非該当 1.該当	4月			5月			6月			修正平均額	遷及支払額		昇(降)給	
											給与計算の基礎日数	通貨によるものの額	現物によるものの額	給与計算の基礎日数	通貨によるものの額	現物によるものの額	給与計算の基礎日数	通貨によるものの額	現物によるものの額		支払月	支払額	昇(降)給月	1昇給 2降給
0330	30	101	健保	太郎	19700901	20170901	470554	470	470	0	30	453601	15000	31	456010	15000	30	457053	15000		4月	2000円	4月	1

**区分一般被保険者のパートタイマーの場合**

例) 支払基礎日数が17日以上のある月はないが、15日以上のある月が1か月以上ある場合 → 15日以上のある月の報酬で平均額を計算

0330	30	150	神田	光子	19600615	20170901	111000	118	118	0	15	111000		14	103600		15	111000						
------	----	-----	----	----	----------	----------	--------	-----	-----	---	----	--------	--	----	--------	--	----	--------	--	--	--	--	--	--

この場合、4月・6月の報酬で決定します。  
**「報酬額」欄は、手入力し直してください。**

- ・二以上勤務者
- ・月額変更予定
- ・途中入社
- ・病休・育休・休職
- ・短時間労働者
- ・パート(4分の3以上)
- ・年間平均 等を記入

**算定対象期間中に区分変更があった場合**

例) パート(区分:短時間労働者/給与:月末締め翌月払い)、5/1付で「短時間労働者」へ区分変更

0330	30	200	神田	光子	19600615	20190901	111200	110	118	1	18	130000		15	97500		14	92400						6月より短時間労働者
------	----	-----	----	----	----------	----------	--------	-----	-----	---	----	--------	--	----	-------	--	----	-------	--	--	--	--	--	------------

「一般被保険者」として支払われた4・5月の支払基礎日数は17日以上あるかどうか、「短時間労働者」として支払われた6月の支払基礎日数は11日以上あるかどうかで判断します。  
 この場合、4月と6月が支払基礎日数の要件を満たしているため、2か月の平均で算定することになり、「報酬月額」欄は、手入力し直してください。

**区分変更後の給与が支払われた月を**  
 記入してください。

**入力方法**

(この書式は当健康保険組合独自のものです。)

- ・届出コード ..... 組合がデータを取り込む際に必ず必要になりますので、消さないでください。行が足りない場合は、追加してください。
- ・生年月日 ..... 昭和45年9月9日生まれの場合1970/9/9又は昭和45年9月9日と入力してください。19700909と表示されます。
- ・改定年月日 ..... 平成22年9月1日改定の場合、2010/9/1又は平成22年9月1日と入力してください。20100901と表示されます。
- ・報酬月額 ..... 算定月(4月5月6月)で入力したうち、支払基礎日数が17日以上ある算定月の「金銭によるものの額」と「現物によるものの額」の合計を計算された算定月数で除した金額が自動で計算されます。  
 短時間区分『0』の場合は支払基礎日数が17日以上ある月が自動計算されます。  
 短時間区分『1』の場合は支払基礎日数が11日以上ある月が自動計算されます。  
 修正平均額に入力した場合は、修正平均額が優先されます。  
 カンマ(,)は付けしないでください。
- ・標準報酬月額 ..... 料額表を参照し、改定後標準報酬月額を千円単位で入力してください。  
 この欄合計が電子媒体総括表の「改定月額」になります。
- ・従前標準報酬月額 ..... 改定する前の標準報酬月額を千円単位で入力してください。  
 この欄合計が電子媒体総括表の「従前月額」になります。
- ・短時間区分 ..... 算定月時点の区分を入力してください。区分一般は「0」、区分短時間は「1」となります。
- ・備考 ..... 二以上勤務者、月額変更予定、途中入社、病休・育休・休職、短時間労働者、パート(4分の3以上)等を記入してください。

**※途中入社・パート・育休・病欠者に関する入力の注意**

- ・パートの方は支払基礎日数が3ヶ月とも17日ない場合は、15日以上ある月数で割って算出してください。  
**報酬月額の計算は17日以上の場合のみ計算されるようになっておりますので、手入力し直してください。**
- ・パート以外の方で支払基礎日数が3ヶ月とも17日ない場合は従前の月額をそのまま記入してください。

**※短時間労働者の入力の注意**

- ・短時間労働者の方は支払基礎日数が11以上の月の報酬の平均で決定します。  
**算定期間中に区分変更が行われた場合は、標準報酬月額を手入力し直してください。**
- ・支払基礎日数が3ヶ月とも11日ない場合は、従前の月額をそのまま記入してください。

**注意事項**

- ・列の並びは変更しないでください。
- ・電子媒体総括票も必ず添付してください。
- ・件数が多い場合、表に罫線を入れるとFDIに保存できない場合があります。